

国立国語研究所学術情報リポジトリ

世界の言語研究所 (8) フィリピノ語委員会 (KWF)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://repository.ninjal.ac.jp/records/2065

フィリピン語委員会 (KWF)

大上 正直 (大阪外国語大学)

1. はじめに

フィリピンは、100以上の土着の言語が存在し、その上、スペイン、アメリカおよび日本による植民地支配を受け、その言語事情はきわめて複雑である。1935年憲法の規定以来、国民統合の象徴としての国語の確立をめざしてきているが、言語間の対立（とくに、タガログ語話者と非タガログ語話者）など、これまで多くの紆余曲折を経てきた。

1987年憲法（現行憲法）は、「フィリピンの国語はフィリピン語である」旨謳っているが、教師・教材の不足、インセンティブの欠如、英語の存在、地方語の保存といった多くの問題を抱えている。

以上のような状況下で、言語政策という大きな任務を負っている研究所が、ほかならぬフィリピン語委員会 (Komisyon sa Wikang Filipino, 通称 KWF) である。同委員会は、マニラ市のフィリピン大統領府のあるマラカニアン宮殿に隣接している。

2. 沿革

KWF の前身である国立国語研究所 (Institute of National Language, 通称 INL) は、共和国法第184号にもとづき、NLI (National Language Institute) として1936年11月13日の議会でその設立が承認され、翌1937年1月12日に公教育局の管轄の下に発足した。そして、1938年に、共和国法第333号により名称を INL として再出発した。発足当初の任務は、「現存する土着の言語の1つを基礎として国語を発展させる」との1935年憲法の規定を受け、フィリピン諸語の特徴を十分に研究・検討し、発展させるべき国語の母体となる土着の言語を1つ選択し、大統領に答申することであった。そして、1937年11月9日、政治・商業の中心であるマニラ周辺で使用されていること、優れた文学作品が最も多いこと、言語学的に最も卓越していることなどの理由で、タガログ語を選択すべきである旨大統領に進言した。これを受け、1939年12月30日、当時のケソン大統領は、行政命令第134号をもって「タガログ語をベースとする国語」の宣言を行った。また、INL は、教育省に移管された。日本軍政下においても、国語の普及は推進された。

さらに、1987年になり、INL は、フィリピン諸語研究所 (Linangan ng mga Wika sa Pilipinas, 通称 LWP) というふうに名称が変更になった。教育・文化省の管轄下にあったが、1991年に、同研究所に代わって、新たに現フィリピン語委員会 (KWF) が発足し、大統領府に移管された。そして KWF は、1999年に一時的に他の5つの政府機関とともに、大統領府の管轄下にある国家文

化芸術委員会 (National Commission on Culture and Arts, 略称 NCCA) の下部組織となったが、再編され、再び大統領府直轄という形になり現在に至っている。1935年憲法時から現行憲法に至るまでの期間に、国語の名称は、“National Language”, “Pilipino”そして、“Filipino”と変わっていった。タガログ語以外の地域への配慮などから“Tagalog”とされたことはない。

ちなみに、以下は、歴代の所長 (委員長) である。とくに、(2) のロペ・カ・サントスは、1940年に、政府の要請にもとづき学校教育などで使用される、公式な「国語文法」を書いた人物として知られており、また (6) のホセ・パンガニバンも後世に残る、多くの辞書を出版している。

- (1) ハイメ・デ・ヴェイラ (1937~1941)
- (2) ロペ・カ・サントス (1941~1946)
- (3) フリアン・クルス・バルマセーダ (1946~1948)
- (4) チロ・パンガニバン (1948~1954)
- (5) セシリオ・ロペス (1954~1959)
- (6) ホセ・パンガニバン (1959~1970)
- (7) ポンシアーノ・ピネーダ (1970~1998)
- (8) ニタ・ブエナオブラ (1998~現在)

3. 組織

KWF の組織は、基本的に、3名の常勤委員 (1名は委員長。任期は7年) に加え、各地方の主要言語 (北からイロカノ語、パンガシナン語、パンパンガ語、タガログ語、ビコール語、ヒリガイノン語、セブアノ語、サマル・レイテ語など) を代表する8名の非常勤委員の計11名で政策立案にあたっている。委員会には、言語研究、辞書編纂、翻訳、フィリピン諸語・文学研究、広報・出版および官房の6つの部署がある。委員と各部署の課長との間に、総括役をする部長クラスの幹部が2名 (いずれも専門分野は言語学) おり、委員会の重要な任務を担っている。各部署には、課長以下、特別研究員、一般研究員、事務官などのスタッフが平均20名前後いる。これらのスタッフは、大学等の研究者ではなく、委員会所属の公務員である。

4. 目的および職務

共和国法第7104号によれば、目的および職務内容は概ね以下のとおりになっている。

- (1) フィリピン語および他の諸語の普及と保存をはかるための政策、計画の立案。
- (2) これら諸政策の実施のための規則の公布。
- (3) フィリピン語の普及や標準化をはかるための調査・研究。とくに、他の諸語からの語句を含めた、語句、成句、引用、諺などを盛り込んだ多言語辞典も編纂。
- (4) すべての公文書、出版物、教材などにおける表現の統一をはかるためのガイドラインおよび基準の提案。
- (5) 褒賞、助成金、表彰などを通じてフィリピン語や他の諸語による著作、出版の奨励。
- (6) 重要な歴史的な文書、諸民族の文化的な民間説話、法律、規則、行政命令、政府政策宣言、各

分野の教科書・読み物、その他教育などの目的に使用可能な外国の文献などのフィリピン語やフィリピン諸語への翻訳。

- (7) 国語の発展や普及にかかわる問題点を認識し、その解決をはかるための国および地方レベルの公聴会の開催。
- (8) 大統領府および国会に対して政策、計画の実施に関する年次報告を行うためのガイドラインや基準の明示。

5. 活動内容

現在、それぞれの部署（除く官房）が推進しているプロジェクトは、以下のとおりである。

- (1) 広報・出版部
 - a) セミナー、ワークショップの実施。
 - b) 広報用小冊子などの作成。
 - c) マスコミとの連携。
 - d) 国語推進団体など多数の市民団体との連携。
 - e) 文学賞などの表彰の奨励。
- (2) 翻訳部
 - a) 民法、新労働法、家族法などの法律の翻訳。
 - b) 公文書、広報用読み物、子供向け文学の翻訳。
 - c) 卒業証書、証明書、労働協定、通達の翻訳。
- (3) 辞書編纂部
 - a) 使用頻度調査にもとづく辞書、同韻語辞書の編纂。
 - b) フィリピン語—英語辞典の編纂。
 - c) セミナー、ワークショップの開催。
- (4) フィリピン諸語および文学研究部
 - a) フィリピン諸語文学作品の収集・記録。
 - b) フィリピン諸語関係文献目録作成。
 - c) フィリピン諸語レッスン。
 - d) フィリピン諸語文学研究に関するワークショップ・セミナーの開催。
- (5) 言語研究部
 - a) フィリピン語文法の執筆。
 - b) 正書法に関する規則の見直し・改訂。
 - c) 出版・新聞界などを通じてのフィリピン語の描写・記述。
 - d) 国語に関する修士・博士論文についての解題作成。
 - e) フィリピン語文法に関する文献のフィリピン語への翻訳。

6. おわりに

フィリピノ語委員会としては、21世紀に急速に進む国民の経済生活の手段としての国語を完全に確立させるべく、特に以下の諸点に力を置いた政策をとりたいとしている。

- (1) 政府役人に公文書の書き方を徹底的に教授。
- (2) 官民よりの要請にもとづき、公文書、法律、国会議事録など、のフィリピノ語およびフィリピン諸語への翻訳。
- (3) 官庁、教育機関などの要請に応えるべく、既存の辞書の見直しを行うとともに、新刊の辞書の収集。
- (4) 入手可能な地方の文化・芸術についての文献を収集・研究・保存するとともに、教師、生徒、研究者、その他関係者が利用できるよう、フィリピン諸語の文法書や辞書の作成。
- (5) 国語を音韻、形態、統語および意味の観点から、引き続き調査するとともに、公的かつ教育用のフィリピノ語文法書を準備し、教師、生徒、研究者などの参考文献として利用できるよう、保存・改訂。

以上のとおり、まだ多くの問題を抱える研究所であるが、国語の確立は、真の意味で、フィリピン人のナショナリズムの高揚と国民統合にとり、きわめて重要な要素である。したがって、今後とも研究所と国語の発展を暖かく見守って行きたいものである。

フィリピノ語委員会 (Komisyon sa Wikang Filipino)

住所 : Watson Building Malacanang Manila, Philippines